

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ



10

令和7年(2025年)

No.718

安全運転をお願いします

☎9/17 ドライバーサービス



- ②ご長寿お祝い
- ②コミュニティ助成事業の募集について
- ④国勢調査の回答はお済みですか
- ②安田小学校だより



❖ 最高齢 ❖ 百寿 ❖ 白寿 ❖ 米寿 ❖

おめでとうございます

本町では、9月の老人週間の記念行事として、
最高齢・百寿・白寿・米寿の方々を祝福しています。
今年度は次の方々です。(敬称略)

川口満知子	西岡嘉美	小松美奈江	伊吹梅野	中西芳一	前田禮子	小松喜久恵	辻喜久子	黒岩都	山中楓	小松肇	伊吹日出彦	米寿 88歳	弘松節子	小松桂美	坂本美恵	中西いつ子	小松清子	白寿 99歳	見邨千代子	服部眞和	百寿 100歳	小松久美	最高齢 103歳			
手島勝副	坂田末子	田中嘉子	久保田騎志夫	山口登喜男	平山光一	河田征一	上岡榮子	西岡榮子	山下陸雄	山中マキエ	福岡雪美	伊吹浅芳	松本智子	坂田奈智子	南富喜子	小松悦弘	岡本康子	片岡洋子	南孝一	中野進一	安岡孝雄	比奈岡明子	美幸一二三	服部照美	南平吉	寿 88歳

令和8年度 コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に社会貢献事業として、コミュニティ助成事業を実施しています。この事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行うことで、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。本事業の申請は、町と県を経由して一般財団法人自治総合センターに行うことになります。申請の際に必要な書類等についてご説明しますので、助成制度の活用を希望する自治会・町内会等は、お早めに地域創生課までご相談ください。

※町と県、自治総合センターの審査を経て助成の有無が決定されるため、必ず助成が受けられるものではありません。

・助成対象団体 自治会・町内会・自主防災組織など町が認めるコミュニティ活動組織
※特定の目的で活動する団体、PTA、体育会などは除きます。

区 分	対象事業	助成金額
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	100万円から250万円まで
コミュニティセンター助成事業	住民が行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業	対象となる事業費の5分の3以内 に相当する額。ただし、2,000万円まで
青少年健全育成助成事業	青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業	30万円から100万円まで
地域防災組織育成助成事業	一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	30万円から200万円まで

町への申請提出期限 令和7年10月17日(金) 午後5時15分まで

申請書類提出・問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX 38-6723



東			蒙 御 免 令 和 七 年 度 御 長 寿 者 番 付 安 田 町	西		
	氏名	年齢			氏名	年齢
横綱	小 松 久 美	103		横綱	小 松 茂 一	101
大関	武 内 廣 二	101		大関	服 部 眞 和	100
関脇	見 邨 千代子	99		関脇	小 松 清 子	98
山結	中 西 いつ子	98		山結	小 松 桂 美	98
〃	坂 本 喜美恵	98		〃	弘 松 節 子	98
〃	吉 村 末 弘	98		〃	濱 口 智恵男	98
〃	竹 内 喜 俊	97		〃	久保田 久 子	97
前頭	小 松 政 枝	97		前頭	服 部 康 子	96
〃	西 山 美智子	96		〃	清 岡 榮 助	96
〃	佐 竹 房 子	96		〃	山 本 富 子	96
〃	内 川 喜久見	96		〃	鶴 岡 敏 子	96
〃	中 島 茂	96		〃	西 岡 昌 子	96
〃	小 松 秀 美	95		〃	清 岡 文 一	95
〃	山 岡 和 子	95		〃	小 松 美砂子	95
〃	小 松 智 恵	95		〃	原 小 照	95
〃	久保田 幸 子	95		〃	北 村 速 子	95
〃	西 岡 二 三	95		〃	前 田 允 子	94
〃	上 総 治	94		〃	坂 田 美智恵	94
〃	中 島 綾 子	94		〃	山 下 喜 津	94
〃	坂 田 宏 子	94		〃	小 松 三喜子	94
〃	西 山 美津子	94		〃	五百藏 幹 代	94
〃	中 島 梅 子	94		〃	西 山 萬喜夫	94
〃	小 松 清 治	94		〃	白 石 彰	94
〃	中 島 佐代子	94		〃	安 並 信 江	94

以下、93歳は16名、92歳は19名となっています。

ご長寿を寿ぎ、いつまでもご壮健であられんことをご祈念いたします。

この番付表は、安田町に住民登録されている昭和6年9月16日までに生まれた方で、令和7年9月15日現在で作成しています。

国勢調査の回答はお済みですか

国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象の統計調査です。

9月中旬から調査員がご家庭に訪問し、調査書類を配布しています。回答は10月8日(水)までをお願いします。回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。

万が一、調査書類が届いていない場合やご不明な点がある場合は、総務課までご連絡ください。



問い合わせ先 役場総務課 ☎ 38-6711 FAX38-6780

個人番号カード夜間・休日窓口開設のお知らせ

個人番号カードに関する申請や更新手続きのため夜間及び休日窓口を開設します。
10・11月の開設日は次のとおりです。

夜間窓口開設日：10月7日(火)、10月23日(木)、11月11日(火)、11月27日(木)

受付時間：午後5時15分から午後7時まで

休日窓口開設日：10月18日(土)、11月22日(土)

受付時間：午前9時から午後4時30分まで

※個人番号カード及び公的個人認証に係る事務に限ります。手続きによっては、必要書類等がございますので、不明な点は事前に町民生活課までお問い合わせください。
窓口が混み合っている場合は、お待たせする場合がございます。お時間に余裕を持ってお来庁ください。



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

「町長の中山支所勤務日」の休日実施について

『対話と協働』によるまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けていますが、10月は平日お仕事などで訪問できない町民の方々にも訪問していただけるよう、休日に「町長の中山支所勤務日」を設けます。

日ごろ感じていることや役場への提言などございましたら、この機会に皆さまのご意見をお聞かせください。

◆中山支所勤務日 10月11日(土) 午後2時から午後5時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

がんばるやすだ応援券の使用期限にご注意ください ～使用期限は令和7年10月31日(金)まで～

長期不在などで受け取りがなかった商品券は、町で保管していますので、受け取りを希望する方は、令和7年10月31日までに、役場総務課で受け取りの手続きを行ってください。

手続きには本人確認書類や印鑑が必要です。また、世帯主以外の世帯員や、委任による代理人でも手続きできます。

詳細については、町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。



取扱事業者の皆さまへ

応援券換金請求期限 **令和7年11月7日(金)まで**

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX 38-6723



(写真は三味線にあわせて得意の踊りを披露)

ばあちゃんパワー発揮
歌や踊りでたのしむ

「笑福会」では、このほど世話役の高倉房恵さん宅(西島)で定例会を開き、手料理を囲んで世間話や三味線に合わせてシブイのどを聞かしたり、踊ったりして楽しい一日を過ごしました。

若い者は、やれボーリング、やれ旅行といって外に出て気分を晴らしているが年寄りには家から出ると、交通事故だ何だと、おちおち家からも出れない、せめて年に一度や二度は、うさ晴らしをさしてちょうだい…というのが、この会の始まりだそうですが、発足してもう四年にもなります。初めは隣同志の数名が集まっていたものですが、このころは四十名近くに増えており、会の名にふさわしく、ますますの発展が期待されます。

今年(令和7年)は町制100周年記念として、過去の広報紙から印象的な出来事を選び、紹介します。

今月は、昭和48(1973)年10月号に掲載した記事を紹介しします。

祝！町制施行100周年
過去の広報紙を
ご紹介します



税金のお支払いについて

町県民税 第3期分
国民健康保険税 第4期分
後期高齢者医療保険料 第4期分

納期限日 **10月31日(金)**



インフルエンザ・新型コロナウイルス ワクチン接種費用を助成します！

新型コロナウイルスの感染拡大防止や感染者の重症化予防および経済的負担の軽減を図るため、ワクチン接種費用の一部を助成いたします。

インフルエンザワクチン

助成対象者	町内に住所を有する満1歳以上の方で、安田町内の医療機関でインフルエンザワクチンを接種された方	
医療機関	和田医院	
接種期間	令和7年 10 月 1 日から令和8年2月 28 日 ※この期間内に接種したものに限ります	
助成金額	接種日において下記の区分に応じた限度額の範囲内で助成します ※助成の回数は1回に限ります	
	①満1歳から18歳到達年度の最初の3月31日までの方	3,000 円
	②満18歳（上記の方を除く）から満65歳未満の方	2,000 円
	③満65歳以上の方	1,100 円
	④満65歳未満の方で生活保護を受給されている方	全 額
申請方法	インフルエンザワクチン接種後、下記の書類を持って役場町民生活課で申請を行ってください。審査・助成決定後、指定の口座に振り込みます。	
	①領収書 ②母子健康手帳または接種の記録がわかるもの ③印鑑 ④通帳	
申請期間	令和8年3月31日まで	

新型コロナウイルスワクチン

助成対象者	町内に住所を有する方で、安田町内の医療機関で新型コロナウイルスワクチンを接種された方	
医療機関	和田医院	
接種期間	令和7年 10 月 1 日から令和8年3月 31 日 ※この期間内に接種したものに限ります	
助成金額	接種日において下記の区分に応じた限度額の範囲内で助成します ※助成の回数は1回に限ります	
	①満65歳以上の方	3,000 円
	②満60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方	
	③満65歳未満の方 ※上記②を除く	2,000 円
申請方法	新型コロナウイルスワクチン接種後、下記の書類を持って役場町民生活課で申請を行ってください。審査・助成決定後、指定の口座に振り込みます。	
	①領収書 ②母子健康手帳または接種の記録がわかるもの ③印鑑 ④通帳	
申請期間	令和8年3月31日まで	

今月号の折り込みチラシもあわせてご確認ください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます（電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和7年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者は除く。）	電子送付	令和8年1月下旬から順次
		郵送	令和8年2月上旬

〈「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ先〉

(1) 「控除証明書相談チャット24時間対応」

お問い合わせに対話形式で24時間自動対応するチャットロボットを開設しています。

「相談チャット総合窓口」へアクセスし、「控除証明書」を選択してください。

令和7年分への更新は令和7年10月上旬に行う予定です。

(2) 「日本年金機構ホームページ」

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問（Q&A）等を掲載しています。令和7年分への更新は令和7年10月上旬に行う予定です。

(3) 「ねんきん加入者ダイヤル」

◆電話番号

（ナビダイヤル） ☎ 0570-003-004

050から始まる電話の場合 （東京） ☎ 03-6630-2525

◆受付時間

・月～金曜日 午前8時30分から午後7時

・第2土曜日 午前9時30分から午後4時

※第2土曜日以外の土・日・祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780
南国年金事務所 ☎ 088-864-1111 FAX 088-863-1019

後期高齢者の 歯科健診を受けましょう



4,400円が
無料!

後期高齢者医療の被保険者を対象に、^{こうくう}歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆さまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。なお、健診結果は、保健指導などに活用しますのでご了承ください。

●対象者 高知県後期高齢者医療に加入している方

※ただし、次に該当される方は対象外です。

- ・6か月以上継続して入院されている方
- ・介護施設等に入所中の方

●受診期間 令和7年10月1日(水)から令和8年2月28日(土)

●受診方法

①次の条件に当てはまる方には、事前に受診券を送付します。

- ・昭和22年4月1日から昭和25年3月31日生まれの方
- ・過去5年間(令和2年度から令和6年度)に後期高齢者歯科健康診査を受診した方

※受診券が届かない方は申し込みが必要となりますので、お問い合わせください。

②郵送で受診券が届きます。「受診券」「問診票」「実施機関一覧表」のセットです。

③「実施機関一覧表」に記載されている歯科医療機関に連絡し、健診の予約をしてください。

④健診当日は、マイナ保険証または資格確認書・受診券・問診票・入れ歯(持っている場合)・お薬手帳を持っていきましょう。

●自己負担

無料(年1回)

※治療が必要な場合の治療費は、自己負担となります。

※2回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。



●健診内容

- | | | | | |
|-------|--------|-----------------------|----------|----------------------|
| ①歯の状態 | ②咬合の状態 | ③咀嚼機能 ^{そしゃく} | ④舌・口唇機能 | ⑤嚥下機能 ^{えんげ} |
| ⑥口腔乾燥 | ⑦粘膜の異常 | ⑧口腔衛生状況 | ⑨歯周組織の状況 | ⑩問診 |

●実施歯科医療機関

受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医療機関

お手元に実施機関一覧がない場合は、お問い合わせください。

●健診結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

令和7年度安田町戦没者等追悼式のお知らせ

尊い命を国のため、地域のために捧げられ、平和の礎となられた戦没者並びに消防殉職者を後世に顕彰し、今日の平和が恒久的なものとなることを祈念する目的で、下記のとおり令和7年度安田町戦没者等追悼式を実施します。多くの方の参列をお願いします。

日 時：11月4日(火) 午前10時から(受付：午前9時20分から午前9時50分)

場 所：町文化センター 多目的ホール

問い合わせ先：役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

高知県
主催!

NEW STEP
新しい出会い×つながるば

〈20・30代独身者限定イベント〉

高知県内でワクワクドキドキな体験・交流ができるイベントを開催。気の合う仲間たちと、新しい世界に一步ふみ出そう！すべてのイベントにこれからの人生に役立つライフプランセミナー付きです。気になるイベントがあれば、ぜひご参加ください。

開催日 / 時間	場所	内容	申込締切
11月3日(月) 正午から午後4時	香美市「日ノ御子キャンプ場」	コーヒー教室	10月14日(火)
1月18日(日) 午後1時から午後4時	奈半利町「junos」	トレッキング& アフタヌーンティ	1月5日(月)
1月25日(日) 午後1時から午後5時	安田町「多目的交流センターなかやま」	和菓子作り体験	1月7日(水)

※イベントの一部をピックアップしています。

※参加費や当日のプログラム等については、ホームページ (<https://kochi-new-step.com>) をご確認ください。

問い合わせ先 社会人交流事業事務局【(株) 歳時記屋内】

☎ 088-882-0333 (平日午前10時から午後5時)

申込はこちらから→



中芸で会いましょう!!

～自然いっぱい体験交流会～

「完全天日塩製塩体験施設」での塩づくり体験後、「奈半利町海浜センター」で海辺のバーベキューランチを楽しみます。バーベキューランチでは、土佐あかうしを製塩体験で作ったお塩いただきます。

自然豊かな中芸地区で新しい出会い体験をしてみませんか?

詳しくは高知で恋しよ応援サイト

(<https://www.koishiyo.pref.kochi.lg.jp>) をご確認ください。

開催日時：10月25日(土) 午前10時から午後3時

(受付時間午前9時30分から)

募集対象：25歳から45歳の独身の方

募集締切：10月10日(金)

会 場：奈半利町海浜センター

申込はこちらから→



問い合わせ先 中芸地区商工会

☎ 38-3141

E-mail: chuugei@kochi-shokokai.jp



全国地域安全運動

10月11日(土)から10月20日(月)



安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して「みんなで つくろう 安心の街」をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。

皆さんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。

問い合わせ先 安芸地区地域安全協会 ☎ 35-7666 安芸警察署 ☎ 34-0110

高知県からのお知らせ

森林所有者のみなさまへ
森林間伐や造林などに関する支援制度
(令和7年度)

1. 施業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

■造林事業（国庫補助等） 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道など

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	11 ～ 25 年生 (除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha 以上／ 施行地		下記①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。 ※施業実施前に「事前計画書」を提出すること。 (ただし、除伐は除く。)	県が定めた標準単価の 68%
	間伐 (保育)	保育間伐 A 11 ～ 35 年生 保育間伐 B 36 年生～60 年生 保育間伐 C 11 ～ 60 年生 (平均胸高直径 18cm 未満)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha 以上／ 施行地	30%		
	間伐 (搬出)	11 ～ 60 年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の 2 倍以下の林齢	間伐および伐倒木の搬出集積	0.1 ha 以上／施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積が 0.1ha 以上で平均搬出材積が 10m3/ ha 以上 ②特定間伐等促進計画に基づく場合	20% 又は 30%	下記①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ※施業実施前に「事前計画書」を提出すること。 (森林作業道の計画を含む)	
	更新伐	31 ～ 90 年生	伐倒および伐倒木の搬出集積、植生の更新 (天然更新を含む)	特定間伐等促進計画間伐・更新伐の施行地面積が 0.1ha 以上で平均搬出材積が 10m3/ ha 以上	30%		

■みどりの環境整備支援事業（県補助）造林事業・安定供給推進事業への上乗せ

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	造林事業（森林環境保全直接支援事業（除伐））への上乗せ	造林事業で採択された除伐および保育間伐（A・B・C）とする。	定額 28,000円/ha
間伐 (保育)	11～35年生	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐A））への上乗せ		定額 30,000円/ha
	36～45年生	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐B））への上乗せ		定額 18,000円/ha
	11～45年生	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐C））への上乗せ		定額 28,000円/ha
	45～60年生(注1)	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐B））への上乗せ		定額 20,000円/ha
	45～60年生(注1)	造林事業（森林環境保全直接支援事業（保育間伐C））への上乗せ		定額 30,000円/ha
間伐 (搬出)	31年生～	造林事業（森林環境保全直接支援事業）及び木材安定供給推進事業への上乗せ	市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」以外の森林であること。 1施行地の面積が0.1ha以上であること。 造林事業又は木材安定供給推進事業の採択を受けていること。	定額 80,000円/ha

注1：市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」以外の森林であること。

■木材安定供給推進事業（国庫補助） 下表以外の作業種…林業専用道（規格相当）、森林作業道など

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐 (搬出)	林齢制限なし	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒・造材・集材搬出集積、積込・原木仕分け費	0.1 ha以上／施行地	30%	【体質強化】 ①体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち市町村、森林整備法人等および選定経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 【循環成長】 ①市町村、森林整備法人等および選定経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 ③生産基盤強化区域内で実施すること。	県が定めた定額単価以内 (搬出材積による、間接費含む)

2. 自分で自分の山の手入れをする場合の補助事業（自伐林家等を含む。）

■みどりの環境整備支援事業（県補助） 下表以外に路網整備（300～1,000円/m）

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐 (保育)	11年生～	公益林保全整備事業	0.1 ha以上／施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で、国庫補助事業の対象とならない人工林。	定額 59,000円/ha
間伐 (搬出)	スギ：31～70年生 ヒノキ：31～90年生	森林整備事業	0.1 ha以上／施行地	30% 20%	国庫補助の対象とならない森林。 ※20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限定	定額 122,000円/ha 定額 81,000円/ha

3. 再造林および被害防護施設等に対する支援制度

■森林資源循環利用促進事業（県補助） 造林事業、木材安定供給推進事業への上乗せ（造林事業等と組み合わせて最大95%）、林地残材等の運搬に要する経費への支援など

作業種	補助要件等	補助率
人工造林	造林事業及び木材安定供給推進事業で採択された人工造林及び付帯施設等整備。 ※人工造林は、低密度植栽により実施し、人工林の伐採跡地への再造林及び耕作放棄地への造林に限る。 ※付帯施設等整備は、再造林と一体的に実施するものとする。	人工造林及び付帯施設等整備：県が定めた標準経費の18%以内（造林事業等と組み合わせて最大90%） コンテナ苗による再造林：県が定めた標準経費の23%以内（造林事業等と組み合わせて最大95%） ※上記補助率は、林業適地で実施される場合に適用。
付帯施設等整備（鳥獣害防止施設等整備）		
下刈り	造林事業及び木材安定供給推進事業で採択された3回目までの下刈り。	県が定めた標準経費の18%以内（造林事業等と組み合わせて最大90%）
林地残材等搬出支援	再造林を行う皆伐施業地から発生する林地残材等（C材又はD材）を有効利用するために必要な山土場から利用施設までの運搬	定額 900円/t以内（チップ等端材）ただし、森の工場からの搬出の場合は、1,200円/t以内

■森林資源再生支援事業（県補助）

再造林の推進 (低密度植栽の促進)	低密度植栽（2,000本/ha以下）の実施等。 (森林資源循環利用と併用可) ※保安林の場合は、指定施業要件で定められた本数	鳥獣害防止施設あり 100,000円以内/ha 鳥獣害防止施設なし 60,000円以内/ha
----------------------	--	---

上記は、国および県の補助事業とそのおもな内容です。市町村によっては、独自の上乗せ（加算）などを行っている場合がありますのでご確認ください。

また、事業によって補助要件等がございます。詳しくは、森林の所在する下記の林業事務所等にお問い合わせください。

問い合わせ先

高知県林業振興・環境部 木材増産推進課（森林整備担当） ☎088-821-4602、安芸林業事務所 ☎34-1181、中央東林業事務所 ☎0887-53-0657、嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162、中央西林業事務所 ☎088-893-1292、須崎林業事務所 ☎0889-42-2371、幡多林業事務所 ☎0880-35-5977
もしくは、森林の所在する市町村、森林組合にお問い合わせください。

町史編さん室だより 39

編さん室 ほたる



こんにちは。10月5日に〈安田町制施行100周年〉の式典が挙行されます。町民の皆さんには、改めましておめでとうございます。『新編安田文化史』編さんはこの記念事業の一つであり、まもなく皆さんのお手元には本書の『概要版』が届くかと思います。

この「町史編さん室だより」も、2022年8月の第1回から、まる3年がたちました。途中新町史の執筆者の方にも寄稿していただきました。「だより」の趣旨は、毎回末尾に「町の皆さんには写真、文書等資料の提供についてご協力くださいますようお願いいたします」等々書いていたように、皆さんにお家で“眠っているお宝”(古い写真、手紙類など)に気づいていただき、可能であればご提供を賜うことにありました。実は、当初“ほたる”には、今この町にどれほどの史料が残っているか不安がありました。ただこの点については、安田まちなみ交流館・和(なごみ)のお仕事などを伺い、またこの『だより』を見てご協力いただく方が少しずつ増え、解消されていきました。

しかしながら、前史『新安田文化史』(1975年)から50年、本町の皆さんに町史を新しく作るということをもそも認知いただく必要があると思いました。もっとはっきり言えば、この安田という町で歴史を編むという作業が行われている、皆さんの生活の傍で静かに進んでいることを知っていただきたかったわけです。なぜなら、完成される新町史は、皆さんにまず読んでもらうものであったからです。



実際、新町史編さんのために、各時代および関係する分野で実績ある研究者の方々に執筆をお願いしました。ご多忙な方々ばかりでしたが、それぞれ何がしか安田町との縁を感じられ、ご快諾いただきました。

そして、「編さん室だより」には隠れた目的がありました。“ほたる”の下書き、練習でした。取材メモのようなものです。これまで同時代史として全く書かれたことのなかった近50年について、本当に数えきれないたくさんのお話を聞かせていただきました。時間としては長いの、短いものさまで、時には一瞬のように感じられるものもありました。事柄自体は録音機に任せましたが、そこで自分が何を感じたかを文章につづり『だより』に載せました。その内容は、町民の方の気持ちを必ずしも煩わせるものではないだろうと思いました。

新町史編さんの事業は、「付編」の準備に入っております。引き続き、皆さんのご協力を賜りたくよろしくお願いいたします。



町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日：毎週月・水・木曜日の午前11時から午後3時(※不在の場合があります)

☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.99～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



ゆずを使ったアイスクリームとスラリー飲料作りイベントが終了しました

8月17日、日本遺産ゆずロードミュージアムのある集落活動センターなかやまで、当協議会主催イベント「アイスクリームとスラリーを作ってゆずを楽しもう!」を開催しました。定員いっぱいの参加者にお越しいただき、お盆期間中で里帰りしていた県外の方にも多く参加いただきました。

アイスクリームは冷凍庫を使わずに氷と塩の中を転がすことで冷やして作り、だんだん固まる様子を体験してもらいました。スラリーは「ドロツとしたもの」という意味で、「飲める氷」とも呼ばれている熱中症対策に注目されている飲み物です。ゆずを使ったスポーツドリンクを作り、冷凍庫を使って家庭でも作れる方法をみんなで実際に体験しました。

参加者からは「アイスクリームが手軽に作れることを知れて面白かった」「スラリーを知らなかったが、簡単に作れたしおいしかった」などのお声をいただき、楽しい時間になりました。

参加者はイベントの前後でミュージアムを回ったり、ゆずの苗木の展示に実際に触れたりして日本遺産ゆずとりんてつを楽しんでいました。



氷と塩で冷やすアイスクリーム作り



ゆずスポーツドリンクで作る
スラリー飲料づくり



ゆずの苗木の展示
(通常は「ゆずの部屋」にあります)

日本遺産ゆずロードミュージアムの夏休み特別開館を行いました

通常は平日のみ開館している日本遺産ゆずロードミュージアムですが、夏休み期間に合わせて土日祝日の特別開館を実施しました。夏休みということもあって平日も通常より多く、土日祝日は特に多くの方にお越しいただき、7月19日から8月30日までで254の方が日本遺産ゆずとりんてつに親しまれました。

ミュージアムでは夏休みに合わせて展示を入れ替えたり、ゆずの苗木の展示や塗り絵コーナーの設置を行ったりしました。今後も多くの方に繰り返し訪れていただけるような施設になるよう考えていきますので、ぜひ遊びに来てください。

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(役場日本遺産推進室内) ☎ 30-1865 FAX 30-1866

E-mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP: <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

HP



facebook



Instagram



ガイドコース



健康手帳

日ごろからできる感染症予防

これからの季節は、インフルエンザが流行する時期であり、また、新型コロナウイルスとの同時流行も懸念されています。また、私たちの身のまわりには、目に見えないウイルスや細菌がたくさん存在しています。まずは、一人ひとりができる感染予防を心がけることが重要になります。正しい感染予防方法で「かからない」「うつさない」を心がけましょう。

～予防のポイント～

- ◇ 流行する前にインフルエンザワクチンを受けましょう。(※)
- ◇ こまめな手洗い、手指の消毒を心がけましょう。
- ◇ うがいをして口の中のほこりや病原体を流しましょう。
- ◇ 正しくマスクを着用しましょう。
- ◇ 三密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けましょう。
- ◇ 室内は適度な湿度を保ちましょう。こまめに換気もしましょう。
- ◇ 十分な休養とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めましょう。



3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



〈厚生労働省「咳エチケットリーフレット」より抜粋〉

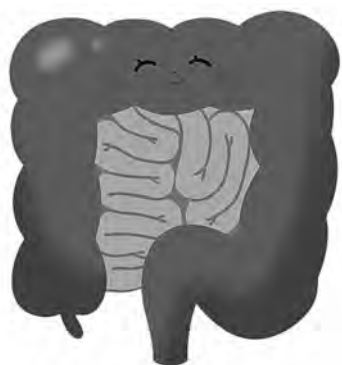
※インフルエンザの予防接種の助成については、今月号の広報6ページでお知らせをしていますので、ご確認ください。

高知大学看護学科だより

腸美人って知っていますか？

10月は、インフルエンザワクチンの接種開始時期となります。これからの時期は、感染症などにかからないように体調を整えていく必要があります。皆さんは、健康を維持するために、腸がとても大切な役割をしていることをご存じでしょうか。腸の働きが良いと、「免疫があがる」「美肌になる」など健康状態も良くなります。また、脳と腸は互いに密接に影響し合い、腸は「第二の脳」と呼ばれるくらい重要な働きをしています。腸内環境が良い人は「腸美人」とも言われています。さて、皆さんの腸は「腸美人」でしょうか？

■腸の役割を知ろう！



私は腸美人！こんな7つの働きをしています。

食べ物を消化して、エネルギー源をつくる

栄養素を吸収する

生命を維持するために欠かせない（酵素、ビタミン、ホルモンなど）をつくる

からだに入ってきた有害物質（毒素）を分解する

最近やウイルスなど外敵からからだを守る

血液の質をよくする（サラサラで流れの良い状態にする）

便をつくり排泄する

■腸美人を目指すための習慣化（腸活）のポイントを知ろう！

① 「まごは(わ) やさしいよ」の食材で、腸内環境をよくする。



ウォーキング



足上げ
エクササイズ



のの手マッサージ

（NHK、朝日新聞より引用）

② 足上げエクササイズやウォーキングなど自分にあった適度な運動をする。

③ 手のひらを使って、腸の場所を「の」の字を描くように、優しく時計回りに押しながらマッサージする。

④ リラックスできる時間を増やす、良質な睡眠をとるなどストレスケアをする。

⑤ 規則正しい生活を送り、過度な飲酒や喫煙を控えるなど生活習慣の改善をする。

さあ、あなたも腸美人になるために、
今の生活を見直してみてもいいでしょうか？

ご存じですか 公証制度

10月1日から7日は、「公証週間」です。

「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書（公正証書）を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。そこで、公正証書の作成方法や利点について見てみましょう。

いつでも どこでも 信用される 公正証書

公証役場は、法務大臣に任命された公証人が、その権限に基づいて公正証書を作成する所です。公正証書には、次のような利点があります。

- 1 公正証書は国の機関に準ずる公証人が作成する文書ですので、裁判その他の面で極めて強い証拠力が認められています。
- 2 公正証書の内容についての秘密は厳守され、原本は公証役場の書庫に厳重に保管されますから、紛失及び改ざんの心配はありません。
- 3 金銭の支払契約で強制執行の条項を設けている場合には、その公正証書で相手の財産に対して強制執行をすることができます。つまり、相手が支払の約束に違反した場合には、訴訟を起こすことなく相手方の動産・不動産・給料など各種の財産を差し押さえ、債権を取り立てることができます。また、配当要求をすることもできます。
- 4 遺言公正証書には自筆遺言証書と違い、遺言者の死亡後、家庭裁判所の検認を受けることなく直ちに不動産登記など、記載の内容を実現する効力があります。これにより、遺産分割に際して各相続人間の争いを未然に防ぐことができます。また、遺言公正証書については、原本を電子情報化し、電子版として別途保存していますので、万一災害等によって原本が逸失した場合にも復元ができます。

無料公証 相談

公証週間に限らず、土曜、日曜、祝日を除いて無料相談を行っています。

高知市会場高知合同公証役場

日 時 土曜、日曜、祝日を除く毎日

午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

場 所 高知市本町1丁目1番3号

朝日生命高知本町ビル3階

(中央公園西、堀詰電停北)

駐車場 トーエーパーキング

(堀詰電停南「セブンイレブン」の2軒南)



つれづれ 徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊・10月のお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



若者の視点でひらく中山の新しい魅力



意見を発表する学生

GLOCALプログラムで地域の方々と交流する学生たち

7月以降、高知大学の学生達が多目的交流センターなかやまを拠点に、中山の魅力について学生の視点で調査を行っています。学生達はグループごとに中山の自然、産業、暮らしの中から、これだと思える内容をテーマに掲げ情報収集をしています。なかには何度も応援隊に相談に訪れたり、積極的に地域に足を運ぶ学生もあり、若いパワーに圧倒されています。学生からは調査結果を記録したコンテンツとして、映像や絵本、カードゲーム等を制作し、地区の暮らしを再現した形で、中山の魅力を情報発信したいというアイデアもでてきていることから、今後どのような形になるかとても楽しみです。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎ 30-1750、FAX 30-1826 まで！

☆中山健康教室ピラティス☆
10月6日(月)、20日(月) 午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
10月16日(木) 午後6時を予定しています。



安田でごはん会&やすださんぽ

9月15日、旧柏原邸でイベント「安田でごはん会&やすださんぽ」が開催され、県内外から31人が参加しました。

田野屋紫蘭さんが天日塩のワークショップを開いてくださり、実際にお塩の食べ比べも行いました。また、昼からはバッグ&ティッシュポーチ作りも行い、安田朗クイズや和クイズにも挑戦してもらいました。途中安田朗くんやそのお友達も登場し、暑い中ではありましたが、参加された皆さん楽しく過ごしていただけたと思います。



開催中の
企画展

直筆書簡新発見記念 石田英吉ふるさとへの手紙
期 間：令和8年3月8日(日) まで

さいしゅうか 「採樵歌」を読む会

次回は10月15日(水)午後1時30分から
午後3時を予定。参加費：無料

なごみ 安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)
企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)
休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)
安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

社協 あったか通信

サロン(集い)紹介 「間下」

「百歳体操の動きはリハビリと同じやね！続けることで体力をつけよう！」と、地域で声を掛け合い支えあっています。体操の後には、飲み物とお菓子を食べながらトランプで脳トレの時間です。地域の皆さん一緒に参加し、楽しみましょう。

場 所 間下集会所
開催日時 毎週木曜日 午後1時30分から午後3時
参加費 無料
持参物 水分補給用の水筒、ペットボトルなど
活動内容など 午後1時から 血圧測定・体温測定
午後1時30分から 百歳体操・かみかみ百歳体操



令和7年度 オンライン介護予防教室

8月20日に開催された、「誤嚥性肺炎予防のために」の一部を紹介します。「栄養・運動・睡眠」をしっかりと、定期歯科検診を受け、お口の中をきれいに保つことが全身の健康につながります。口腔ケアで健康寿命の延伸につなげましょう。



食前に行いましょう。
口・舌を鍛えることで食べる・飲み込む機能が向上します。

- ①単音を連続で発音する。
「パ、パ、パ」「タ、タ、タ」「カ、カ、カ」「ラ、ラ、ラ」
なるべく早い速度で発音する。
- ②「パタカラ」を5回連続で発音する。
速度を変えずにはっきりと発音する。

予定 10月「家でできる腰痛予防と腰痛軽減のための運動」
日 時：10月17日(金) 午前10時30分から
場 所：町保健センター 機能回復訓練室

11月「介護予防と食べること～今からできる元気はつらつ食講座～」
日 時：11月10日(月) 午後1時30分から
場 所：町保健センター 機能回復訓練室

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎ 38-5500 FAX 38-6878 (担当：小川)

お詫びと訂正

広報やすだ9月号16ページの「慶弔ニュース」において、おたんじょうのお子さまの性別に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤) 氏名：久保灯里 性別：女
正) 氏名：久保灯里 性別：男

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
安田	木下 翠	R7・7・30	木下阿斗夢	子	女
おたんじょう	伊吹 典子	R7・8・8	伊吹 典子	本人	女
おくやみ	村上万由美	R7・8・11	村上万由美	本人	女
東島	小島壽美子	R7・8・11	小島壽美子	本人	女
唐浜	小松 和子	R7・8・29	小松 和子	本人	女
唐浜	中西 民子	R7・8・30	中西 民子	本人	女

慶弔ニュース(8月受付分)

1. 県内 ()内は8月発生件数

	件数	死者	負傷者
7年	(61) 504	(1) 13	(79) 553
6年	(97) 603	(2) 16	(103) 653
増減	△36 △99	△1 △3	△24 △100

2. 安芸署管内 ()内は8月発生件数

	件数	死者	負傷者
7年	(2) 19	(0) 0	(2) 20
6年	(1) 22	(0) 2	(1) 26
増減	1 △3	0 △2	1 △6

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和7年1月1日から令和7年8月31日)

3. 安田町発生件数

	8月計	累計
人身	0	1
死者	0	0
負傷者	0	1
物損	4	34

＼ あんたろうがゆく！ ＼

9月13・14日、須崎市で開催された「ご当地キャラ祭inすさき」に行ってきました。

10回目の記念開催ということで、県内外・国外のキャラクターが集まりにぎわいました。キャラクターファンや地元から来たお客さんはPRステージや、キャラクターブース、グルメブースなどで2日間を満喫していました。安田朗くんは、1日目にPRステージに立ち、2日目は会場内を歩き回って安田町の観光やふるさと納税のPRをしっかりと行いました。



**9月15日、「安田まちなみ交流館・和」を主会場に、
「安田でごはん会&やすださんぽ」を開催しました。**

安田朗くんの友だち「うとん行長しゃん、ピバッチェくん、カバルさん」をお迎えし、「和」で2つのワークショップと、地元食材を使ったお弁当でおもてなしをしました。

田野屋紫蘭さんのワークショップでは、「天日塩」の話聞き、安田の自然、気候、環境が日本国内で数少ない、貴重な場所であることが語られ、参加者は、塩の食べ比べを行い、天日塩と安田町産野菜の美味しさに感嘆していました。午後は、安田朗くんをモチーフとしたバッグ作りを行い、楽しくて美味しくてためになる充実した時間を過ごしました。県内外から来た参加者さんは、キャラクターとふれあいながら、輝るぼーとや海岸までを散策し、雄大な太平洋の景色を觀賞し、安田の一日を満喫しました。



お父さん、お母さん、ありがとう！ぼく、1歳になりました。

今月号では
令和6年9月生まれの
子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔で
デビューです。



9月6日生まれ

小松 ^{あきと} 秋翔くん

(安田) 父：靖典さん

母：真以さん

よく笑い、よくしゃべってパパとママたちを
楽しませてくれてありがとう。
たくさん食べて元気に育ってね！

♪ 安田小学校だより ♪ 遊具の話

学校の規模や地域の様子にもよりますが、小学生の休み時間の外遊びと言えば、主に、「ボール遊び系」「鬼ごっこ系」「遊具遊び系」の三つに大別されます。それぞれの遊びに固有の楽しさがあるだけでなく、筋力や持久力、敏捷性等の体力や、運動能力（スキル）の向上も期待できます。社会性や創造力等の育成や気分転換にもつながります。そんな、子どもたちにとってメリットの多い外遊びですが、本校では、その一角である「固定遊具」がピンチに陥っています。

写真は、40年前の運動場の様子です。現在と比べると、遊具が充実していたことが分かります。現在は遊具の数が減っただけでなく、劣化が原因で使用禁止状態の遊具もあります。（修繕対応を進めています）

子どもというのは基本、遊具遊びが好きです。だから、休日の公園は大にぎわいなのです。公園に遊具がなかったら（公園がただの広場だったら）、そこまで混まないと思います。

学校においても同様で、特にブランコは順番待ちの姿が見られる程人気があります。だから、学校の遊具が使用禁止というのは残念です。理想は、毎年専門業者による遊具の定期点検を実施し、なおかつ標準使用期間である10～15年を目途に刷新していくことです。そうすれば、ハード面での安全を担保しつつ、遊具遊びの恩恵をずっと受け続けられるのですが…。

子どもたちの遊びの選択肢を減らしたくないと思う今日この頃です。



人口・世帯状況				
令和7年8月末現在(前月比)	男 1,085人(-6)	女 1,118人(-7)	合計 2,203人(-13)	世帯数 1,154世帯(-7)